

医療法人仁智会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、職員全員が働きやすい環境を作ることで、職員全員が持てる能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1:仕事と子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- ・事業所内託児所の利用を促進する
- ・産前産後休暇や育児休業の活用を促進する
- ・ハラスメントの禁止を職員に周知する

目標2:年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の少ない職員、部署へ個別に働きかける
- ・勤怠システムの機能を活用し、計画的に取得できるよう周知をはかる